

平成29年度～平成30年度要介護認定等に係る作業業務委託に係る事業者公募に関する質問及び回答一覧

	質疑	回答
1	委託金額について 要領に表記のある28,352,000円(税抜き)は2年間の業務委託のご提案の上限金額との理解で良いか？	御理解の通りです。
2	申請者数及び審査会について H27年度およびH28年度の月別申請者数(新規、更新、区変)と月別の審査会開催スケジュール(日時、開催時間帯17時～?)がお決まりでしたらご教示ください。	申請者数は別添1の通り。 審査会開催スケジュールについては未定となりますが、ひと月当たり16回開催予定とし、開催時間帯は19時から20時開催が主となり、審査ケースにより1時間から1時間30分の開催時間となることが多いです。
3	作業内訳書について ①医療機関および医師登録は電話確認等も実施するのか。(医師氏名等の漢字etc) ②返信された意見書・調査票等の読込時には不備内容を電話確認するのか。 ③意見書の督促、調査票の不備内容の確認は文書のみで電話はしないのか。 ④調査対象者の調査員振り分けは職員様が行い、決められたスケジュール等を入力するのか。 ⑤窓口での情報開示請求については本委託外業務と考えて良いか。	①作業業務委託に実施を含みます。 ②作業業務委託に確認を含みます。 ③電話は行いません。 ④新規申請については職員が振り分けを行い、それ以外の申請については作業業務委託事業者が振り分けを行います。 ⑤質問の意図が「予め作成された情報開示請求物を来庁した事業所等に窓口で手渡しする」ことについて、委託業務には入らないのかということであれば、窓口での対応は含みません。
4	現在の本委託業務の受託者名、契約金額、契約期間および現状の従事スタッフ人数等をご参考までにご教示ください。	・受託者名 (株)アール・オー・エスデザイン ・契約金額 2年間で21,681,097円(税込) ・契約期間 平成27年4月1日から平成29年3月31日まで(準備期間は含まない) ・従事スタッフ 常時3名から4名従事 フルタイム(責任者)1名含む
5	申請者数の想定がH29年度に対しH30年度に減少しています。これら予見の理由についてご教示ください。また、予想に反して申請者数が激増した際には契約金額の変更等をお願いできるのでしょうか。	流山市では平成27年4月から介護予防・日常生活支援総合事業の実施しており、全ての更新申請に係る認定の有効期間が最長24ヶ月となっております。そのため、平成27年度に更新申請を行った申請者の多くが24ヶ月の有効期間になっており、それにより平成28年度の更新申請者は別添1の資料のとおり減少となったと考えております。この予想とおりであれば平成29年度は申請者の増加となり、平成30年度は減少となります。 なお、申請者数が激増した場合の作業委託事業者のリスクの調整については契約外事項として必要に応じて協議することがあります。